

変更届に必要な書類
(全日・滋賀県本部提出用)

1. 商号又は名称の変更

- ①変更届出書 6枚綴
- ②登記簿謄本(法人のみ) コピー1部
- ③確約書 印鑑証明書 1通
- ④県庁提出後の 第1面のコピー1枚

4. 専任取引主任者の変更

- ①変更届出書 6枚綴
- ②略歴書 1枚
- ③誓約書 2枚
- ④取引主任者証 コピー1枚
- ⑤県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第四面のコピー1枚

2. 法人の役員変更

- (代表者変更の場合)
- ①変更届出書 6枚綴
 - ②登記簿謄本(法人のみ) コピー1部
 - ③会員台帳 2枚
 - ④誓約書 2枚
 - ⑤確約書 印鑑証明書 1通
 - ⑥保証人届 印鑑証明書 2枚
 - ⑦県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第二面のコピー1枚

5. 政令使用人の変更

- ①変更届出書 6枚綴
 - ②誓約書 2枚
 - ③会員台帳 2枚
- ※取引主任兼務の場合は④⑤も必要です
- ④略歴書 1枚
 - ⑤取引主任者証 コピー1枚
 - ⑥県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第四面のコピー1枚

※代表者以外の役員変更の場合(謄本のみ)

3. 事務所の移転

- ①変更届出書 6枚綴
- ②登記簿謄本(法人のみ) コピー1部
- ③事務所写真 内・外 各1枚
- ④県庁提出後の 第一面のコピー1枚
第三面のコピー1枚

6. 従業員の採用・退職の場合

- 採用
- ①従業者異動届
 - ②従業者証明書 県庁住宅課
へ届出

退職

- ①従業者異動届
- (全日・事務局には届出必要なし)

※TEL・FAX変更の場合も変更届が必要です

順序

滋賀県県庁新館 6F
土木住宅課へ書類提出
(受付印をいただく)

☎077-528-4231 (担当・西澤氏)



全日滋賀県本部
事務局へ

☎077-523-5151

※県庁提出分の書類が 各一部ずつ必要となりますので
お手数ですが提出後 事務局へお立寄り下さい
(コピーをさせていただきます)